

● 本庁の発生時継続業務及び必要人員

○ 事件部

【民事部】

	発生時継続業務及び必要人員				
	現在人員	保全	DV	人身保護	訟廷
裁判官	30人	1人	2人		-
書記官	100人	3人			2人
事務官	20人	0人			1人

【刑事部】

	発生時継続業務及び必要人員			
	現在人員	令状	公判部	訟廷
裁判官	14人	2人	1人	-
書記官	32人	4人		
事務官	14人	1人		

○ 事務局

【総務課】

	発生時継続業務及び必要人員					
	現在人員	文書受付	外部対応	報道・当事者対応	当直関係	法廷等警備
裁判官	-	-				
書記官	-	-				
事務官	18人	4人				

【経理課】

	発生時継続業務及び必要人員				
	現在人員	設備保守	物品調達修繕	支払事務	庁舎管理
裁判官	-	-			
書記官	-	-			
事務官	26人	2人	3人	1人	1人

【出納課】

	発生時継続業務及び必要人員			
	現在人員	保管金受払		
裁判官	-	-		
書記官	-	-		
事務官	14人	2人(うち1人は出納官吏又は代理)		

○ 検察審査会

	発生時継続業務及び必要人員			
	現在人員	広報事務		
裁判官	-	-		
書記官	-	-		
事務官	6人	2人		